



会報



第51号

令和2年1月

## 令和元年度 多面的機能支払中国四国シンポジウム in 阿波のくに

今回、東伯水土里保全会（平成30年度中国四国農政局長表彰優秀賞を受賞）の中本大地さんに参加していただきました。中本さんからの記事の投稿を掲載させていただきます。

1月23日（木）徳島県郷土文化会館あわぎんホールで『中国四国シンポジウム in 阿波のくに』が開催され、この度、推進協議会より参加の打診があり、参加致しました。

シンポジウムの構成は、基調講演が2件、事例発表が3件となっており、事例発表の3組織については、土地改良区、元土地改良区職員が事務を担っておられる組織ということで、大変参考になりました。

冒頭の挨拶の際に、中国四国農政局の塩屋俊一局長が「多面的支払交付金事業も年々対象面積が減っており、これについては、事務の受け手の高齢化による減少、事務が複雑であるといった要因になっている。これからはより自治体、土地改良区等との連携が必要になると共に、組織の広域化を図り存続していくことが大切になってくる。」と話をされていました。

『東伯水土里保全会』も土地改良区が事務を受けており、実績報告や収支会計等を行っています。

事務を行う中で、年々事業に係る様式や、要綱・要領の改正で内容が変わっていくため、非常に難しい部分も多々出てきますが、その際には、行政の担当者に相談し、確認をとりながら間違いのないように注意して事務を行っています。

そういった点を踏まえると、土地改良区は専門的な会計や事務処理に慣れている組織であり、行政とも連携をとることができるからこそ、円滑に事務処理を行うことができます。このような点は土地改良区が事務の受け手になることの強みであると感じましたし、活動組織を広域化する一手だと思えます。

どの事例や講演の際にも、「広域化」という言葉が1つのキーワードとなっていたように、地域活性への一つの方法であり、農地を含めた農村景観の存続へ重要な役割を果たしていることを再認識すると共に、こちらで学んだことを持ち帰りこれからの活動に活かして参りたいと思えます。

記事を投稿して頂きました、東伯水土里保全会の中本さんにはこの場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今回のシンポジウムは全体で700人程度の参加者とのことで、鳥取県からの参加者は30人でした。来年度の開催県は山口県を予定しております。



シンポジウムの様子



塩屋俊一中国四国農政局長の挨拶

## 多面的活動の写真募集

応募締め切り

令和2年2月21日

活動組織の皆様が、日々行っている活動の写真を募集しています。

〈例〉

- ・生き物調査
  - ・農地周りのゴミ収集
  - ・植栽活動
  - ・遊休農地を利用した野菜栽培
  - ・草刈り、泥上等の農地保全活動
  - ・用排水路、農道、ため池等の施設補修・更新活動
- などなど、多面に係わる活動ならどんなものでも

**優秀な作品には表彰状と副賞（特賞：現金1万円、入選：商品券2千円分）を進呈します。**

**応募** 氏名、年齢、住所、電話番号、撮影場所、作品タイトルを明記の上（様式自由）、送り先まで。電子メールで画像ファイル（JPEG）を送ってもかまいません。

**送り先** 〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地 多面的フォトコンテスト係

Email : yamamotom@totirengogonet.or.jp

**問合せ先** 鳥取県農地・水・環境保全協議会 山本 TEL (0857)38-9500

## 令和元年度多面的機能支払研修会 参加者募集

令和元年度の鳥取県内の多面的機能支払研修会は、下記の日程により開催されます。参加希望がありましたら、下記申込先へ申し込んで頂きますよう、お願いします。

開催日時 令和2年2月12日（水）13：30～

開催場所 ハワイアロハホール（湯梨浜町はわい長瀬584）

- 日 程
- ・多面的機能支払の制度改正、他県の動向等について（仮題）（中国四国農政局）
  - ・優良事例発表 清水川農地・水・環境保全向上対策協議会（南部町）
  - ・事例発表 「日田集落のむらづくり（仮題）」（八頭町）  
「多面事務の外部委託に係るプロセスとメリット（仮題）」（三朝町）

**申込先** 鳥取県農林水産部農地・水保全課 企画・保全支援担当 北村、米田  
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220  
TEL：0857-26-7334 FAX：0857-26-8191  
メールアドレス：nouchi-mizu@pref.tottori.lg.jp

申込の際は、申込先へ「市町村」「活動組織名」「出席者氏名」が分かるものをFAX、メール等で連絡をしてください。

ご質問等は各市町村担当者又は下記にお願いします。

	問 合 先	電話番号
東 部	鳥取県農地・水保全課	0857-26-7334
	鳥取県東部農林事務所地域整備課	0857-20-3573
	水土里ネットとっとり(協議会事務局)	0857-38-9500
中 部	鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課	0858-23-3171
	水土里ネットとっとり倉吉事務所（支援員馬野）	0858-47-0055
西 部	鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課	0859-31-9665
	水土里ネットとっとり米子事務所	0859-32-9710

鳥取県農地・水・環境保全協議会のホームページでも『ふぁーむらんど』を見ることができます。  
【鳥取県農地・水・環境保全協議会】で検索してみてください。

ホームページの  
アドレスです

